

提出課	すこやかなくらし包括支援センター こども発達支援センター
-----	---------------------------------

歳出科目 (P198～P199)	3款2項6目	こども発達支援センター運営費
------------------	--------	----------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こども発達支援センター事業	18,078	17,878	200

主 な 財 源		主 な 経 費	
諸収入	5,926	報酬	12,865
一般財源	12,152	需用費	1,081
		共済費	1,974
		役務費	333
		旅費	801
		使用料及び賃借料	659

子どもの育ちに不安を感じる保護者が増加しているなか、多様化するニーズに対し、発達相談や療育等を提供し、子どもがすこやかに育つことのできる環境を整えるもの

○児童発達支援事業 15,553

【目的】

保護者が抱える悩みや不安等を受けとめ、相談や発達を促す療育（親子療育、個別・小集団療育）を提供し、子どものすこやかな育ちを支援する。

【31年度目標】

- ・国の制度に基づく児童発達支援事業を実施し、障害のある児童に対する支援の拡充を図り、切れ目のない支援体制を構築する。
- ・私立を含めた全園を対象に巡回相談を実施し、保育園等就園児童に対する支援を強化することにより、児童の行動や特性を見極めて必要な支援につなげていく。

【実施内容】

(1) 内容

区 分	内 容
[新] 児童発達支援事業 (国の制度)	障害のある児童に対して、障害福祉サービス等の利用計画の作成やモニタリングを行うなど、子どもと保護者に寄り添った切れ目のない相談を行うとともに、あわせて親子療育や個別療育の障害福祉サービスを提供する。
相談	保護者の不安等を受けとめ、子どものすこやかな育ちのために必要な関わり等を考える。
[充] 親子療育	未就園児だけでなく新たに障害のある就園児に対して、親子での遊びやグループ活動などの集団療育を実施することにより、親子の関わりや保護者同士のより良い関係が構築されるよう支援する。
個別療育	就園児を対象に職員と1対1で個別の特性に応じた療育を行う。
小集団療育	年長児を対象に5人程度の小グループによる療育を行う。

区 分	内 容
[充] 保育園等 巡回相談	センターの保育士のほか、臨床心理士による園巡回相談を私立を含めた全園を対象に実施し、子どもの行動や発達の状態を見極め、必要な対応や支援を助言する。
休日体験・ 見学会	休日に開催し、遊びや集団活動を通じ気軽に参加できる機会を設けることにより、センターに対する理解を深め、支援が必要な子どもをセンターへつなげていく。

(2) 利用料 無料

(3) 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
国の制度に基づく児童発達支援 事業登録児 (人)	—	—	60
相談延べ件数 (件)	1,959	1,880	1,900
相談登録児 (人)	550	562	585
親子療育延べ件数 (件)	1,493	1,457	1,475
親子療育登録児 (人)	46	40	90
個別・小集団療育延べ件数 (件)	6,177	6,157	6,167
個別・小集団療育登録児 (人)	389	435	445
保育園等巡回相談実施件数 (件)	139	168	200
休日体験見学会参加親子 (組)	—	21	25

○障害児一時保育事業 2,331

【目的】

保護者の疾病や冠婚葬祭等で保育が困難な場合に対応するため、一時保育を実施し、保護者の負担軽減を図る。

【31年度目標】

保護者が安心して子どもを預けることができるよう安全面の配慮を行い、事故やけがの防止に努める。

【実施内容】

- (1) 内 容 保護者の通院やリフレッシュなどに応じ、一時保育を実施する。
経管栄養などの医療行為が必要な子どもに対しては看護師を配置する。
- (2) 対 象 者 センターを利用するおおむね生後3か月からの未就園児
- (3) 実施日時 月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 利用料金 4時間未満500円、4時間以上900円
- (5) 利用状況 (単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)	平成 31 年度
利用延べ児童数	34	62	51
利用実児童数	10	16	14

【目的】

保護者が子どもの育ちを理解し、発達段階における適切な関わりが持てるよう支援することにより、子育てに悩む保護者の不安感を軽減し、子どもがすこやかに育つ環境を整える。

【31年度目標】

- ・「基本的な親子コミュニケーション支援」においては、乳幼児健康診査受診児及び保育園等の年少児の保護者全員に実施することが必要であるとの認識の下、市内全園での実施に向け、私立保育園・幼稚園及び認定こども園での拡充実施を目指す。
- ・「丁寧な親子コミュニケーション支援」においては、平成30年度に実施した修了生交流会を継続し、保護者のニーズに応じた支援を行う。

【実施内容】

(1) すこやかな子どもの育ちのための「親支援」の実施

- ・子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、子育てで不安や悩みを抱える保護者に対し、子どもの特性の理解やライフステージに応じたより良いコミュニケーションの習得など家庭の子どもを育てる力を高めるための親支援を行う。

＜基本的な親子コミュニケーション支援＞

区 分	平成30年度実績	平成31年度計画
乳幼児健康診査等	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすく赤ちゃんセミナー ・3か月児健康診査 ・1歳児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児健康診査 ・3歳児健康診査 	<ul style="list-style-type: none"> ・全て継続実施
保育園等 (年少組)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園 42園(全園) ・私立保育園 7園(18園中) ・公立幼稚園 2園(全園) ・私立幼稚園 1園(6園中) ・認定こども園 1園(3園中) <p style="text-align: center;">計 53園(71園中)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全園での実施に向け、私立保育園・幼稚園及び認定こども園での拡充実施を目指す。 ・保育士、関係職員への研修会を実施

＜丁寧な親子コミュニケーション支援＞

- ・こども発達支援センター利用児及び支援が必要な小学校低学年の児童の保護者を対象に実施。保護者が子どもの特性に合わせた対応等を学び、また、グループワークにより、情報交換、交流を行うとともに、孤立感や不安感の軽減につなげる。
- ・実施回数
 - ① 就学前 全4回×1グループ
 - ② 就学後 全4回×1グループ
 - ③ 平成30年度参加者のフォローアップ 全2回×1グループ
 - ④ 修了生交流会

(2) 「すこやかな育ちのための親支援研修会」の実施

- ・地域の医療・教育・福祉関係機関及び庁内関係各課が、発達障害療育医等の助言を受けながら、障害のある子どもと家庭に対する地域での療育支援について、情報交換や課題の共有を行い、より良い支援につなげる。
- ・関係各課等の専門職等が保護者や子どもに関わる中で、対象者の抱える課題についてアセスメントし、支援内容や事業内容の充実を図る。
- ・平成 29 年度から実施している療育支援にかかる相談支援ファイルの活用状況を踏まえ、市の療育支援について、発達障害療育医等を講師に迎え、研修を行う。(年 3 回実施)。

提出課	福祉課
-----	-----

歳出科目 (P198~P199)	3款3項1目	生活保護総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保護事務費	20,158	20,284	△126

主な財源		主な経費	
国庫支出金	6,675	報酬	12,711
一般財源	13,483	需用費	319
		共済費	2,006
		役務費	2,216
		旅費	1,073
		委託料	1,354

【目的】

生活保護業務の適正化を図るため、ケースワーカーの資質向上に必要な職員研修等を実施するほか、生活保護の面接相談や就労支援及び医療扶助費の適正化のための職員を配置する。

【31年度目標】

被保護者に必要な就労支援など寄り添ったケースワークを行い、自立を促進する。

健康づくり推進課との連携により、健康診査の受診勧奨及び結果指導を実施し、重症化予防等により被保護者の健康維持と医療扶助費の適正化に努める。

○被保護者就労支援事業（就労支援員2人） 4,259

【実施内容】

- (1) 稼働年齢層で就労能力がある被保護者に対し、就労支援員による就職に向けた相談・指導を行う。
- (2) 被保護者に対する就労準備事業として、就職活動に実践的に役立つ就職面接講座並びにパソコン教室を実施するほか、生活習慣を見直し、疾病予防や重症化予防につなげるよう健康づくり講座を開催する。
 - ・就職面接講座（履歴書記入方法や身だしなみのチェック、面接の受け方など）
 - ・パソコン教室（事務能力の向上に向けた初級技術の習得）
 - ・健康づくり講座（健康管理や食生活改善指導）

○生活保護相談事業（面接相談員1人） 2,464

【実施内容】

生活保護の新規申請に係る事前相談に対し、面接相談員が生活保護制度や他法他施策の活用について、十分な説明を行うことにより、きめ細やかな対応を行う。

○適正化事業 13,435

【実施内容】

- (1) 医療扶助費の適正化（診療報酬明細書点検員1人を雇用）
診療報酬明細書の請求内容について、医療事務資格を有する診療報酬明細書点検員が審査・点検し、医療扶助費の適正化を図る。
- (2) 職員研修事業、扶養義務調査充実事業
職員の資質向上を図るため、各種研修の実施や社会福祉主事の資格取得を支援するほか、扶養義務者の把握、扶養能力調査を確実にを行う。

歳出科目 (P200~P201)	3款3項2目	扶助費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
扶助費	1,807,758	1,980,000	△172,242

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,331,517	一般財源	412,475
県支出金	31,250	扶助費	1,807,758
諸収入	32,516		

【目的】

生活保護法に基づき、被保護者に対して生活扶助費等を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行う。

【実施内容】

ケースワーカーの計画的な訪問等による実態把握に基づき、被保護者の安定的な日常生活の確保や健康維持を目的とした取組を継続するほか、就労可能な被保護者が早期に経済的に自立できるよう、引き続き就労支援を行うなど、被保護者それぞれの自立に向けた取組を進める。

<扶助費の状況>

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
生活扶助費	559,000	501,000	521,624	△37,376
住宅扶助費	187,000	192,000	188,564	1,564
教育扶助費	11,000	8,000	7,752	△3,248
介護扶助費	89,000	96,000	96,632	7,632
医療扶助費	1,009,000	835,000	860,517	△148,483
出産扶助費	500	4,000	2,265	1,765
生業扶助費	4,000	5,000	6,818	2,818
葬祭扶助費	400	1,000	1,235	835
施設事務費	119,300	127,000	120,650	1,350
就労自立給付金等	800	2,000	1,701	901
合計	1,980,000	1,771,000	1,807,758	△172,242

<生活保護の状況>

(各年3月末)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年見込
被保護世帯数(世帯)	1,041	993	985	986
被保護者数(人)	1,331	1,261	1,254	1,257

提 出 課	健康づくり推進課
-------	----------

歳出科目 (P200～P203)	4 款 1 項 1 目	保健衛生総務費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
保健衛生総務費	7,652	11,660	△4,008

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	300	需用費	1,533
諸収入	164	役務費	90
一般財源	7,188	使用料及び賃借料	2,755
		負担金補助及び交付金	
			2,830
		扶助費	300

自動体外式除細動器 (AED) の維持管理のほか、新型インフルエンザ等の感染症対策などの保健衛生に係る業務を行うもの

○自動体外式除細動器 (AED) の設置 2,818

【目的】

事故等の救急時に適切に使用できるよう、市所管施設に設置したAEDの更新及び維持管理を行うとともに、民間事業所等に設置された市民が利用可能なAEDについて設置場所を周知し、利用環境の向上及び市民の安全・安心の確保を図る。

【31年度目標】

市民が利用可能なAEDを設置する民間事業所等の登録を推奨し、AEDの利用環境の向上を図るとともに、救命講習の受講について普及啓発を行い、救命技能の維持向上を図る。

【実施内容】

- (1) 市施設に設置するAEDの本体の保守管理及び消耗品の補充
- (2) 民間事業所等のAED設置状況調査
- (3) 広報上越及び市ホームページによるAEDの利用環境の周知及び普及啓発
- (4) 職員等に対する救命講習を年4回実施

○新型インフルエンザ対策事業 1,202

【目的】

鳥インフルエンザや新型インフルエンザ等の発生に備え、社会機能を維持・確保するため、感染予防に関する情報提供や防護対策等を行い、市民の安全・安心を確保する。

【31年度目標】

鳥インフルエンザや新たな感染症に関する情報収集に努め、発生に備えて対応物品の補充や交換を行い、市民の安全・安心を確保する。さらに、具体的な対応が必要となった場合に備え、上越市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、訓練等の実施や関係機関との連携を進める。

【実施内容】

- (1) 新型インフルエンザ等感染症に関する情報収集
- (2) 消毒薬、マスク及び防護服等の備蓄している対策物品の管理
- (3) 上越市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく研修や訓練を実施するとともに、国及び県と連携し、予防接種体制の整備を図る。

○保健医療等支援事業 2,552

【目的】

保健・医療に携わる各団体を支援し、安全・安心な医療及び保健事業の提供や協力体制を堅持することにより、健診等の質的向上、市民の健康増進及び地域医療体制の充実を図る。

【31年度目標】

医師会などの医療関係団体と連携しながら、市民の健康増進と地域医療体制の維持及び充実を図る。

【実施内容】

名 称	目的・事業内容等	平成 30 年度 予算①	平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
上越医師会保健医療福祉業務調整等交付金	市内医療機関への各種事業の連絡・周知、事業に係る相談・調整等に対する事務費を上越医師会に交付し、市の保健医療福祉業務を円滑に行う。	4,546	1,639	△2,907
上越歯科医師会交付金	歯科保健事業活動費用の一部を上越歯科医師会に助成し、健康診査等の質的向上と地域住民の健康増進を図る。	913	913	0

○事務費 1,080

【目的】

保健衛生業務の遂行に必要な研修会等への参加や公用車の適正な管理により、事務を円滑に行う。

【実施内容】

- (1) 医療・健康福祉市民フォーラム補助金 203
- (2) 身元引受人のない遺体火葬費 300
- (3) 公用車の維持管理費ほか 577

歳出科目 (P202~P203)	4款1項1目	保健衛生総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健福祉総合データバンク事業	20,447	16,873	3,574

主な財源		主な経費	
国庫支出金	990	委託料	9,338
一般財源	19,457	使用料及び賃借料	11,109

【目的】

適切な保健指導等を迅速に行うために必要となる健（検）診情報、疾病歴、在宅療養者の健康情報及び訪問指導状況などの基礎的な個人情報を適正に管理する。また、蓄積したデータを分析し、疾病の傾向などの統計データを作成することにより、様々な健康に関する施策への活用を図る。

【31年度目標】

- ・健康管理システムによる成人保健、母子保健、予防接種の各事業のデータ管理等を適切に行うとともに、システムの円滑な運用を図る。
- ・健康管理システムの改修（健（検）診受付機能構築対応）について、システムの一元化を図り、業務の効率化が図られるよう改修作業を行う。
- ・マイナポータルでの情報連携開始に向けたシステム改修について、国の補助要件に基づき実施する。

【実施内容】

- (1) 健康管理システム等の運用 15,003
健康管理システムによる成人保健、母子保健、予防接種の各事業の円滑な運用を図るとともに、市民の健康増進の基礎となる健康情報の適正な管理を行う。
また、健康管理システムの外付システム（受付・印刷）を有効に活用し、効率的な業務の運用を行う。
- (2) 健康管理システムの改修（新潟県健（検）診ガイドライン変更対応） 1,221
平成31年度の新潟県健（検）診ガイドラインの改正及び国への事業報告レイアウトの変更内容にあわせ、システム改修を行う。
- (3) 健康管理システムの改修（健（検）診受付機能構築対応） 2,738
平成31年度に現行の受付システムのリース期間が満了になることから、健康管理システムに当該機能を一元化し、保守費用の削減や運用効率の向上を図るため、システム改修を行う。
- (4) 健康管理システムの改修（マイナンバー対応） 1,485
2020年6月から母子保健に係る情報連携開始及びマイナポータルでの閲覧を可能とするという国の方針に対応するため、システム改修を行う。

提出課	健康づくり推進課 地域医療推進室
-----	---------------------

歳出科目 (P202~P203)	4款1項1目	保健衛生総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域バス運行事業	5,716	5,553	163

主な財源		主な経費	
一般財源	5,716	需用費	899
		役務費	59
		委託料	4,745
		公課費	13

【目的】

地域バスの運行により、無医地区である吉川区川谷地区の住民の通院を支援して医療不安の軽減を図るとともに、スクールバス等の利用が困難な地域における園児や児童の通園・通学手段を確保する。

【31年度目標】

地域バスを運行することにより、川谷地区周辺住民の交通手段を確保し、安全・安心な生活を維持する。

【実施内容】

平成30年度実績（見込数）及び平成31年度計画数

区分	通院		通園		通学	
	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
運行曜日	月～金（2～4回/日）		月～金（2回/日）		月～金（2～3回/日）	
運行日数（日）	242	238	242	238	203	199
運行回数（回）	648	640	428	423	423	417
利用者数（人）	延べ292	延べ288	1	1	3	3
					（内訳） 小学生3 中学生0	（内訳） 小学生1 中学生2

歳出科目 (P202~P203)	4款1項1目	保健衛生総務費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
骨髄移植ドナー支援事業	155	295	△140

主な財源		主な経費	
一般財源	155	需用費	15
		負担金補助及び交付金	140

【目的】

骨髄等を提供した人（以下「ドナー」という。）及びドナーが勤務する事業所等へ助成を行うことにより、骨髄移植への理解を深めるとともに骨髄を提供するドナーが、安心して移植できる環境整備を推進し、骨髄バンクへのドナー登録者の増加を図る。

【31年度目標】

関係団体と協力し、骨髄ドナー登録並行型献血会場や成人式などの機会を捉えて、助成事業の周知や骨髄バンクの普及・啓発活動を行い、骨髄ドナー登録に向けた機運の醸成を図り、ドナー登録者数を増加させる。

【実施内容】

(1) ドナー及びドナーが勤務する事業所等への支援 140

① 助成対象ドナー

市内に在住し、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供が完了し、これを証明する書類の交付を受けた人

② 助成対象事業所

ドナーが勤務している市内の事業所等（ただし、国、地方公共団体及び独立行政法人を除く。）で、ドナー特別休暇制度を設けており、ドナーの雇用を証明できる書類を提出できる事業所

<対象及び助成金額一覧>

対 象		助成金額
①助成対象ドナー		2万円/日×日数 (上限14万円)
	ドナー特別休暇制度がある事業所に勤務の場合	1万円/日×日数 (上限7万円)
②助成対象事業所	ドナー特別休暇制度がある事業所	1万円/日×日数 (上限7万円)

・助成金額は骨髄等の提供のための通院又は入院の日数に助成対象の区分に定める額を乗じた額とする。

<骨髄移植ドナー支援事業助成見込み及び計画>

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 見込み	平成 31 年度 計画
当初予算 (千円)	280	280	280	140
助成金額 (千円)	350	0	70	140
助成件数 (件)	4	0	1	1
助成内訳	ドナー3件 事業所1件	—	ドナー1件	ドナー1件

(2) ドナー助成事業の周知、啓発 15

- ・ 4月に実施される成人式において、新成人に啓発チラシを配布
- ・ 商工会議所、商工会を通じて全市の事業所に骨髄ドナー登録や助成制度の啓発チラシの配布
- ・ 上越教育大学や県立看護大学などの市内で行われる骨髄ドナー登録並行型献血において上越保健所や、NPO団体と協力し、助成制度の啓発チラシ等の配布を行うとともに、ドナー登録者の増加に向けた呼びかけを行う。

提 出 課	健康づくり推進課 地域医療推進室
-------	---------------------

歳出科目 (P202~P203)	4 款 1 項 1 目	保健衛生総務費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
地域医療推進費	98,990	97,558	1,432

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	98,990	報償費	107
		需用費	165
		役務費	402
		委託料	1,450
		負担金補助及び交付金	96,684

【目的】

市民が安心して医療を受けられるようにするため、専門的かつ高度な医療技術を提供する施設の体制整備を支援するなど地域医療体制の充実を図るほか、上越地域医療センター病院周辺地区及び普通財産の診療施設等を適切に維持管理する。

【31 年度目標】

上越総合病院の機能強化に対する支援や、市内在住の外国人の方が医療機関を受診する際などに通訳ボランティアを派遣するほか、上越地域の医師確保に向けた取組を推進し、地域医療体制の維持・充実を図るとともに、普通財産の診療施設等の修繕等を行い、施設の適切な維持管理を行う。

【実施内容】

(1) 上越総合病院機能強化等補助金の交付

目的・事業内容	補助金交付額
上越総合病院の新築移転に伴い、先駆的な高度医療機能を整備し病院機能の充実強化により、良質で安心な医療を提供する。 ※協定書の基準額により算出した 5,798,000 千円の 1/3 を財政支援（交付期間：平成 18～37 年度）	96,634

- [新] (2) 市内病院及び市立診療所の医師確保活動に活用するパンフレットの作成
 (3) 外国人医療通訳ボランティアの派遣（51 回）
 (4) 上越地域センター病院周辺地区の除草（2 回）
 (5) 旧板倉診療所、旧名立診療所及び旧名立歯科診療所の修繕

歳出科目 (P202~P205)	4款1項2目	母子衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
母子保健事業	224,229	233,384	△9,155

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,597	報酬	31,730
県支出金	3,342	報償費	9,746
諸収入	5,322	需用費	5,106
一般財源	212,968	委託料	153,243
		使用料及び賃借料	1,389
		扶助費	19,074

健康増進計画等に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持・増進及び生涯を通じた健康への基盤づくりのための各種母子保健サービスを推進するもの

○妊婦一般健康診査等事業 142,166

【目的】

妊婦一般健康診査費用を公費負担することにより、定期的な健康診査の受診を勧奨し、妊娠期の健康の保持や体調変化への早期対応を促す。また、妊婦自身が妊娠・出産・育児の正しい知識を学び、流産・妊娠高血圧症候群等の予防に努めるとともに、妊娠期から子どもの成長や発達・育児について考える機会を持つことにより、生涯を通じた健康への基盤づくりを推進する。

さらに、妊娠中又は子育て中の人へ妊娠・出産・育児に関する保健情報を電子母子手帳サービスで配信することにより、母子の健康の保持・増進と子育てに関する不安の軽減を図る。

【31年度目標】

- ・すべての妊婦が適切な時期に妊婦一般健康診査を受診することを目指す。
- ・すくすく赤ちゃんセミナー（妊娠応用編）について、妊婦とその家族の積極的な参加を促し、初産婦の参加率 80.0%を目指す。
- ・電子母子手帳サービスの利用を促すため、妊娠届出時において妊婦へ周知し、利用を促す。

【実施内容】

- (1) 妊婦一般健康診査費用公費負担 14回

国が定めた「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に基づき、公費負担の対象となる検査を適切に受診するよう促す。

- (2) すくすく赤ちゃんセミナー

生涯を通じた健康づくりは妊娠期から始まるという視点で、妊婦及びその家族への健康教育を実施する（妊娠基本編、妊娠応用編、出産編の3回）。

- (3) 電子母子手帳サービス事業

市民に妊娠・出産・育児に関する母子保健情報や感染症情報、子育て関連イベント情報等をスマートフォンなどのモバイル端末で提供する。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
妊婦一般健康診査 受診件数 (件)	16,461	16,128	16,186	△275
すくすく赤ちゃんセミナー 初産婦の参加率 (%)	80.0	63.9	80.0	0

○妊産婦・新生児訪問指導事業 7,084

【目的】

母子保健法に基づき、保健指導が必要な妊産婦等の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児等に必要な指導や子育て相談を行うことにより、正常な妊娠・出産及び育児の確保に努め、母子の健康の保持・増進と虐待予防の強化を図る。

【31年度目標】

- ・妊娠期及び乳幼児からの健康づくりを推進するため、妊婦訪問を勧めるとともに、産婦及び新生児訪問については全件訪問を目指す。
- ・産後うつ病のリスクが高い産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を行う。

【実施内容】

(1) 妊産婦・新生児訪問指導事業

地区担当制により助産師が全件訪問を実施する。また、必要に応じて地区担当保健師が同行し、継続的な支援を行う。

産婦訪問において産後うつ病質問票を用いて、産後うつ病のリスクが高い産婦を把握するとともに、医療機関への受診勧奨等の支援を早期から行う。

(2) こんにちは赤ちゃん事業

長期入院や長期里帰りなどにより妊産婦・新生児訪問ができなかった人に対し、おおむね生後4か月までに地区担当保健師等が訪問指導を実施する。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
訪問指導件数 (件)	3,040	2,736	2,967	△73

○産前・産後ヘルパー派遣事業 1,044

【目的】

体調不良のため家事や育児が困難な妊産婦の家庭及び多胎児を出生した家庭等に対して、ホームヘルパーを派遣することにより、妊産婦の心身の健康を維持する。

【31年度目標】

妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナー等の母子保健事業において事業内容の周知を図り、必要な家庭がもれなく制度を利用できるようにする。

【実施内容】

- (1) 派遣期間 妊娠中及び産後16週以内で60時間を限度とする。
多胎児の場合は、妊娠中から産後1年以内で70時間を限度とする。
- (2) 派遣内容 家事援助、兄姉の世話、乳児の世話及び母親への支援

- (3) 利用料金 日中 (8時～18時) 30分につき 275円 (消費税増税後 291円)
 早朝 (6時～8時) 30分につき 625円 (消費税増税後 648円)
 夜間 (18時～22時) 30分につき 625円 (消費税増税後 648円)
 深夜 (22時～6時) 30分につき 915円 (消費税増税後 943円)

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
延べ利用時間	633	585	561	△72

○乳幼児健康診査等事業 55,008

【目的】

子どもの発育・発達に関する学習の機会を提供することにより、保護者自らが子どもの育ちを確認できることを目指すとともに、適切な時期での健康診査の受診を促すことにより、疾病や異常の早期発見と発育・発達に応じた支援につなげる。

【31年度目標】

- ・各乳幼児健康診査の平均受診率 95.0%以上を維持する。
- ・歯科健康診査における口腔ケアに関する健康教育を充実し、3歳児のむし歯罹患率 10.0%以下を維持する。
- ・離乳食相談会について、対象者の 50.0%以上の参加率を維持する。特に、初めて離乳食を進める第一子については参加率 90.0%以上を目指す。

【実施内容】

(1) 集団健診

3か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児及び3歳児に対して健康診査を実施する。3か月児以外の集団健診は、歯科健康診査とフッ化物歯面塗布（希望者のみ：自己負担 1,000円）をあわせて実施する。

集団健診では、保護者自身が子どもの育ちを確認できる集団学習の機会を設けるとともに、乳幼児期の発育・発達及び育児等の相談に応じる。また、よりよい親子のコミュニケーションの習得や発達を促す運動遊びができるよう支援する。

(2) 個別健診（医療機関委託）

6か月児及び9か月児健康診査については個別健診を実施する。

(3) 離乳食相談会

離乳食初期（5か月児）、離乳食中期（7か月児）の2回実施する。

離乳期の栄養、発育・発達及び育児等の相談に応じる。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
乳幼児健康診査平均受診率 (歯科健康診査含む) (%)	90.0以上	95.7	95.0以上	5
3歳児むし歯罹患率 (%)	10.0以下	7.4	10.0以下	0
離乳食相談会 参加率 (%)	50.0以上	47.6	50.0以上	0
第一子参加率 (%)	90.0以上	76.5	90.0以上	0
フッ化物歯面塗布件数 (件)	5,300	5,040	4,990	△310

○不妊不育治療費助成事業 16,749

【目的】

子どもを産み育てたいと願う市民が安心して妊娠・出産を迎えられる環境を整えるため、不妊不育治療に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

【31年度目標】

広報上越や市ホームページでの市民への周知及び医療機関への周知を行い、必要な人がもれなく制度を利用できるようにする。

【実施内容】

- (1) 助成内容：不妊不育治療検査及び保険診療費の一部負担金・保険適用外医療費の自己負担分・薬局で処方された薬の自己負担分。
ただし、県助成対象医療費分を除く。
- (2) 助成率及び上限額
助成率：5割、上限額：10万円
- (3) 助成回数は年1回とし、通算回数の制限はなし。
- (4) 対象年齢の制限はなし。
- (5) 申請可能期間は、不妊不育治療に要した期間の末日から2年以内。

区 分	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
助成件数(件)	432	389	389	△43
助成金額(千円)	19,594	16,129	16,711	△2,883

○子育て・女性・思春期相談事業 2,178

【目的】

生涯を通じた健康づくりの推進に向け、妊娠・出産・育児期及び次世代を担う思春期、機能低下を予防する更年期等、各ライフステージに応じて知識の普及や不安の軽減を図るため、個々の生活にあわせた適切な支援や保健指導を行う。

【31年度目標】

- ・中学生、高校生を対象とした思春期保健事業では、生徒自身が心と身体の特徴を理解するとともに、次世代を生み育てる体づくりをする大事な時期であることを認識し、望ましい生活習慣を選択する力をつけることができるよう支援する。
- ・助産師の健康相談室の適切な利用を促すため、相談先を周知する。

【実施内容】

- (1) 助産師の健康相談室
 - ・電話相談を週5回実施 月・金曜日 午前9時30分から午前11時30分まで
午後6時30分から午後8時30分まで
木曜日 午前9時30分から午前11時30分まで
 - ・市ホームページや各種子育て支援関係のパンフレットで周知するほか、妊娠届出時及び訪問、思春期保健事業を通じて相談先を周知する。
- (2) 思春期保健事業
 - ・中学校で「命、きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催し、それぞれの年齢や実態にあわせた健康教育を実施する。

(単位：回)

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
命、きずなを考える講座	73	65	69	△4
思春期保健講座	41	44	44	3

歳出科目 (P204~P205)	4款1項2目	母子衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健センター管理運営費	37,586	39,630	△2,044

主な財源		主な経費	
財産収入	36	報酬	201
諸収入	4,907	需用費	25,040
一般財源	32,643	役務費	275
		委託料	10,273
		使用料及び賃借料	804
		負担金補助及び交付金	984

【目的】

各種保健サービスを総合的に行うとともに、地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。

【実施内容】

施設の保守点検や修繕工事等の維持管理を行う。

(1) 主な経費の内容

- ・燃料費、光熱水費 21,080
- ・修繕料 3,694
 - 空調ファンコイルユニット更新（上越）
 - 灯油タンク設置・地下タンク清掃撤去（安塚）等
- ・委託料 10,273
 - 清掃業務委託料（上越、柿崎、大潟、吉川、中郷、板倉、三和）
 - 機械警備業務委託料（上越、中郷、三和、名立）
 - 冷暖房切替保守等業務委託料（上越、柿崎、大潟、中郷、板倉、三和、名立）
 - 屋上等除雪委託料（安塚、中郷、三和）等
- ・負担金 984
 - 施設設備維持管理費用負担金（浦川原）
 - 公共下水道受益者負担金（大潟）

(2) 施設別予算及び利用者見込み数

保健 センター	当初予算 (千円)		平成 30 年度利用者数 (人)		平成 31 年度 利用者数 (人) 計画②	比較増減 ②-①
	平成 30 年度	平成 31 年度	当初計画①	実績見込み		
上 越	11,932	8,529	6,000	5,790	5,800	△200
安 塚	2,343	3,416	500	308	50	△450
浦川原	4,178	3,957	5,600	5,401	5,500	△100
大 島	908	936	100	34	40	△60
柿 崎	1,120	1,151	1,100	2,150	2,200	1,100
大 潟	1,834	2,012	8,300	8,221	8,200	△100
吉 川	1,642	1,855	3,700	3,444	3,900	200
中 郷	1,648	1,736	2,100	2,020	2,050	△50
板 倉	4,977	5,215	3,500	3,417	3,400	△100
三 和	6,901	6,613	2,700	2,603	2,600	△100
名 立	2,147	2,166	400	320	150	△250
合 計	39,630	37,586	34,000	33,708	33,890	△110

(3) 利用者の主な減少理由

・上越保健センター

会議室等に執務室を設置し、利用できなくなったことによる減少を見込む。

・安塚保健センター、浦川原保健センター

定期利用団体が利用しなくなったことによる減少を見込む。

・大島保健センター、大潟保健センター、名立保健センター

保健事業の会場変更による利用者の減少を見込む。

提出課	こども課
-----	------

歳出科目 (P204~P205)	4款1項2目	母子衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
妊産婦・子ども医療費助成事業	728,491	685,991	42,500

主な財源		主な経費	
県支出金	205,426	報酬	2,693
繰入金	809	共済費	456
一般財源	522,256	旅費	81
		役務費	2,490
		委託料	28,391
		扶助費	694,229

【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進する。

【実施内容】

[充] (1) 妊産婦医療費助成

妊産婦とその配偶者がともに市民税所得割非課税の場合に、妊産婦の医療費について、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成する。平成31年9月から所得要件を撤廃し、一部負担金も助成して、完全無料化とする。

※一部負担金：入院 1,200 円/日

通院 530 円/回（同一医療機関で1か月5回目以降は無料）

<助成額及び助成件数>

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成額（千円）	242	109	12,309	12,067
助成件数（件）	69	39	6,930	6,861

(2) 子ども医療費助成

高校卒業相当の年齢までの子どもの医療費について、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成する。

※一部負担金：入院 1,200 円/日

通院 530 円/回（同一医療機関で1か月5回目以降は無料）

※小学校就学前児童の一部負担金は無料（通年化）

<助成額及び助成件数>

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
助成額（千円）	653,289	647,198	681,920	28,631
助成件数（件）	442,018	353,408	504,839	62,821

歳出科目 (P204~P205)	4款1項2目	母子衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
未熟児養育医療給付事業	6,637	8,433	△1,796

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,681	委託料	4
県支出金	1,340	扶助費	6,633
一般財源	2,616		

【目的】

出生時に入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療を提供するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 制度概要

生まれたときの体重が2,000グラム以下又は2,000グラムを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認めた場合に医療費の一部を助成する。

(2) 給付期間

出生日から最長で1歳の誕生日前日まで

(3) 給付件数及び給付額等

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
給付件数(件)	92	65	80	△12
給付人数(人)	37	42	33	△4
給付額(千円)	8,429	6,217	6,633	△1,796

歳出科目 (P204~P205)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民健康診査事業	82,167	79,989	2,178

主な財源		主な経費	
県支出金	982	報酬	2,793
諸収入	42,699	需用費	738
一般財源	38,486	共済費	415
		役務費	8,004
		旅費	143
		委託料	70,049

【目的】

予防可能な生活習慣病の発症と重症化を予防するため、市民健康診査等を実施し、健診結果を基に適切な治療や栄養・運動等の生活指導、各種健康教育・相談につなぐことで、市民の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減を図る。

【31年度目標】

市民健康診査及び後期高齢者健康診査等の受診勧奨の取組を強化し、受診者数を増加させ、生活習慣病の発症と重症化予防につなげる。

<健康診査受診者の比較>

(単位：人)

区 分	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
市民健康診査	1,500	1,220	1,238	△262
後期高齢者健康診査	6,100	6,400	6,740	640
肝炎ウイルス検診	390	430	443	53

<健康診査受診率の見込み、計画>

(単位：%)

区 分	平成30年度見込み	平成31年度目標
市民健康診査	21.7	23.8
後期高齢者健康診査	21.7	22.5

※市民健康診査については、国民健康保険加入者、生活保護受給者、過去5年間に受診歴のある人（国民健康保険加入者を除く）を対象として受診率を算出。

【実施内容】

(1) 市民健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診の実施

① 市民健康診査

平成31年度末の年齢が18歳から39歳の人のうち、国民健康保険加入者、他保険被扶養者等及び18歳以上の生活保護受給者を対象に健康診査を実施する。

② 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療保険制度加入者のうち要介護度4及び5を除いた人を対象に健康診査を実施する。

③ 肝炎ウイルス検診

40歳到達の人と41歳以上の人で肝炎ウイルス検診未受診者を対象に肝炎ウイルス検査を実施する。

＜自己負担金と実施回数＞

(単位：円)

区 分	市民健康診査	後期高齢者健康診査	肝炎ウイルス検診
受診者自己負担金	1,500	無料	700
実施回数	207回		

(2) 市民健康診査の受診者増加への取組

① 健康づくりポイント事業

- ・健康診査受診率及び結果説明会の参加率の向上を主眼とし、市民自ら行う健康づくりに関する取組に対し、ポイントを付与し、15ポイントで市温浴施設の入浴券を贈呈するほか、抽選で市宿泊施設の利用券やメイド・イン上越認証品の地場産品などが当たる健康づくりポイント事業を引き続き実施する。
- ・運動習慣の意識向上と定着化に重点を置いた項目や、知り合いを誘って取り組むことでポイントを加点する項目などを新設するとともに、市温浴施設入浴券の発送時期を見直すほか、抽選で当たる報償品を選択制にするなど、仕組みを改善し、市民の参加意識の向上を目指す。

② 受診勧奨

- ・全戸に配布する健康診査カレンダーをより分かりやすい内容に変更するとともに、広報上越やFM-J、有線放送、新聞などを活用した周知を行う。
- ・乳幼児健診や保育園及び学校の保護者会などにおいて、健康診査の重要性を周知し若い世代への受診勧奨を行う。
- ・生活保護世帯の健診対象者(約1,100人)に対し、市民健康診査受診券を発行し、ケースワーカー訪問時における受診勧奨を行う。また、新規の生活保護世帯の健診対象者に対して積極的に受診勧奨を行う。

歳出科目 (P204~P207)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
がん予防推進事業	163,612	165,852	△2,240

主な財源		主な経費	
国庫支出金	1,532	報酬	2,785
諸収入	20,754	共済費	426
一般財源	141,326	需用費	364
		役務費	8,252
		委託料	151,402
		使用料及び賃借料	157

【目的】

各種がん検診を実施し、がんの早期発見に努め、精密検査が必要な人を医療機関の受診へつなぐことで早期治療に結び付ける。

【31年度目標】

働き盛りの世代が各種がん検診を受診しやすい体制を整備し、がん検診の受診率の向上を目指す。

<平成30年度見込み>

区分	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	前立腺がん検診
対象者(人)	123,703	123,703	123,703	83,164	65,542	44,889
受診者(人)	7,850	14,750	18,200	5,980	4,700	4,100
受診率(%)	6.3	11.9	14.7	7.2	7.2	9.1

(対象者数は平成30年3月31日現在の人口から算出)

<平成31年度計画>

区分	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	前立腺がん検診
対象者(人)	123,650	123,650	123,650	82,899	65,435	44,956
受診者(人)	7,605	14,827	18,234	5,737	4,675	4,134
受診率(%)	6.2	12.0	14.7	6.9	7.1	9.2

(対象者数は平成30年12月31日現在の人口から算出)

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、40歳以上の全人口で算出。

※子宮頸がんは20歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性が対象。

【実施内容】

(1) 各種がん検診の実施

＜胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診＞

(単位：円)

区 分	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診
対象者	40 歳以上		50 歳以上の男性
自己負担金	1,000	400	2,400
実施回数	207 回		

＜肺がん検診＞

(単位：円)

区 分	胸部間接撮影	喀痰細胞診	胸部CT検診
対象者	40 歳以上	40 歳以上の高危険群該当者	
自己負担金	300	1,000	6,400
実施回数	207 回		

＜子宮頸がん検診・乳がん検診＞

(単位：円)

区 分	子宮頸がん検診		乳がん検診
	集団検診	施設検診(医療機関)	集団検診
対象者	20 歳以上の女性		40 歳以上の女性
自己負担金	1,200	2,300	1,600
実施回数	80 回	随時	87 回

＜受診者数の比較＞

(単位：人)

区 分	平成30年度		平成31年度	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み	計画②	
胃がん検診	9,000	7,850	7,605	△1,395
大腸がん検診	15,000	14,750	14,827	△173
肺がん検診	18,500	18,200	18,234	△266
喀痰検診	500	400	411	△89
子宮頸がん検診	6,100	5,980	5,737	△363
乳がん検診	4,900	4,700	4,675	△225
前立腺がん検診	4,200	4,100	4,134	△66
合計	58,200	55,980	55,623	△2,577

(2) 受診率向上への取組（年齢は全て平成 31 年度末時点）

① 健康づくりポイント事業（再掲）

- ・健康診査受診率及び結果説明会の参加率の向上を主眼とし、市民自ら行う健康づくりに関する取組に対し、ポイントを付与し、15ポイントで市温浴施設の入浴券を贈呈するほか、抽選で市宿泊施設の利用券やメイド・イン上越認証品の地場産品などが当たる健康づくりポイント事業を引き続き実施する。
- ・運動習慣の意識向上と定着化に重点を置いた項目や、知り合いを誘って取り組むことでポイントを加点する項目などを新設するとともに、市温浴施設入浴券の発送時期を見直すほか、抽選で当たる報償品を選択制にするなど、仕組みを改善し、市民の参加意識の向上を目指す。

② 受診勧奨

町内会等の健康講座時や、個別通知による受診勧奨を実施するとともに、働き盛り世代への取組を継続する。

- ・特定健康診査受診勧奨訪問における受診勧奨
- ・国民健康保険加入時の窓口での受診勧奨
- ・1歳6か月児健康診査時の保護者への受診勧奨
- ・公立保育園健康講座参加者への受診勧奨
- ・職域へのアプローチとして、上越地域健康づくり連絡協議会に加入している企業や商工会議所会員、上越勤労者福祉サービスセンター会員へのチラシ配布等による受診勧奨
- ・平成 30 年 6 月に、健康づくりの推進にかかる協定を締結した住友生命保険相互会と連携し、市内事業所などに健康診査やがん検診の受診の必要性についてチラシなどを使った啓発活動を行う。

③ モバイル端末等からのインターネット経由による 24 時間検診受付

がん検診を受診できる年齢に達した市民を対象として、24 時間がん検診の申込みができる受付サイトを運用する。

④ 胃がん検診・大腸がん検診における無料クーポン券の配付（市単独事業）

- ・胃がん検診（40 歳から 60 歳までの 5 歳刻み）
- ・大腸がん検診（41 歳のみ）

⑤ 子宮頸がん検診・乳がん検診における無料クーポン券の配付（国の補助事業）

- ・子宮頸がん検診（21 歳のみ）
- ・乳がん検診（41 歳のみ）

⑥ 夕方・土曜日・日曜日健診の実施

土曜及び日曜日等に健康診査等を実施することにより、働き盛りの世代が受診しやすい環境を整備する。

歳出科目 (P206~P207)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
結核検診事業	17,834	9,936	7,898

主な財源		主な経費	
一般財源	17,834	役務費	137
		委託料	17,697

【目的】

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく健康診断として実施し、結核の早期発見により市民の結核に対する不安の解消及び結核のまん延防止に努める。

【31年度目標】

- ・結核検診の受診率の向上を目指す。

＜受診者数、受診率の見込み・計画＞

区分	平成30年度見込み	平成31年度計画
対象者数(人)	60,744	60,965
受診者数(人)	14,300	14,450
受診率(%)	23.5	23.7

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、65歳以上の全人口で算出。(平成30年度の見込みは平成30年3月31日現在、平成31年度計画は平成30年12月31日現在の人口から算出)

【実施内容】

- ・65歳以上の市民を対象として結核検診(胸部間接撮影)を実施する。
- ・活動性肺結核による精密検査対象者に対しては、確実に受診につながるよう受診勧奨を行う。

＜自己負担金と実施回数＞

区分	結核検診(胸部間接撮影)
自己負担金	無料(69歳までは肺がん検診として300円負担)
実施回数	207回

＜受診者数の比較＞

区分	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
結核検診(人)	13,800	14,300	14,450	650

歳出科目 (P206~P207)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
訪問指導事業	8,984	10,187	△1,203

主な財源		主な経費	
県支出金	139	報酬	5,843
諸収入	5,979	共済費	697
一般財源	2,866	旅費	362
		需用費	961
		役務費	514
		使用料及び賃借料	591

【目的】

健康診査等の結果から生活習慣病を発症するリスクがあると判定された人に、訪問指導を実施することにより、自らの体の状態を理解した上で食生活や身体活動等の生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症と重症化予防のための行動ができるようにする。

【31年度目標】

- ・健康診査等の結果から生活習慣病の発症と重症化のリスクを持つ対象者への個別保健指導（家庭訪問や面談）を延べ9,040件実施する。
- ・重症化予防訪問対象者のうち、特に生活習慣の改善が必要な人に対し、保健指導の効果を上げるため、2回以上の継続した保健指導を実施する。

【実施内容】

(1) 重症化予防訪問（特定保健指導含む）

脳血管疾患、虚血性心疾患及び糖尿病性腎症を予防するため、それらの疾病の原因となる高血圧、脂質異常症及び糖尿病などの有所見者に対し、家庭訪問を実施する。

- ・健診結果により緊急に訪問が必要と判断された人
- ・特定保健指導対象者
- ・Ⅱ度以上高血圧者（160/100mmHg以上）
- ・HbA1c6.5%以上の未治療者、治療中断者
- ・腎機能が低下している人 など

(単位：人)

区分	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
訪問実人数	6,165	7,900	7,900	1,735
訪問延べ人数	8,425	9,040	9,040	615

(2) 健診受診勧奨訪問

健康診査未受診者及び特定健康診査無料クーポン券の配付対象者を個別訪問し、受診勧奨を実施する。

過去の健康診査におけるハイリスク者に対して、医療機関への受診の確認と継続した健康診査の受診を促すための訪問を実施する。

歳出科目 (P206~P207)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
予防接種事業	333,422	298,054	35,368

主な財源		主な経費	
諸収入	10	報酬	1,235
一般財源	333,412	共済費	213
		需用費	533
		役務費	3,825
		委託料	326,816
		扶助費	696

【目的】

様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

【31年度目標】

各種予防接種において、医療機関、保育園、幼稚園、学校等と連携し、積極的に接種勧奨を行い、接種率を上げる。

【実施内容】

(1) 子どもの予防接種

対象者 定期接種対象者

実施方法 委託医療機関での個別接種

実施期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

助成額 接種費用の全額

<接種率の見込み・目標>

(単位：%)

種類	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
四種混合	85.8	85.9	86.4	0.6
二種混合	90.0	82.8	85.0	△5.0
麻しん風しん混合	1期	88.6	90.0	△5.0
	2期	92.1	95.0	—
日本脳炎(定期)	70.4	71.0	71.4	1.0
BCG	90.0	87.3	90.0	—
ヒブ	91.4	83.0	89.1	△2.3
小児用肺炎球菌	92.7	85.2	91.8	△0.9
水痘	95.0	88.8	95.0	—
B型肝炎	90.0	87.4	90.0	—

(2) 大人の風しん予防接種（任意接種）

対象者 市内に住所を有し、風しん抗体価が基準値未満で、次の①から③のいずれかに該当する者
①妊娠を希望する女性
②風しん抗体価が基準値未満である妊娠を希望する女性の夫又は同居者
③風しん抗体価が基準値未満である妊婦の夫又は同居者
※ただし、②と③については、次項(3)の対象者を除く。

実施方法 委託医療機関での個別接種
実施期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
助成額 風しん単独 4,000円、麻しん風しん混合 6,000円
接種予定者数 150人

[新](3) 大人の風しん抗体検査・予防接種（定期接種）

① 抗体検査

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
実施方法 ・委託医療機関での検査
・特定健診や健康増進法に基づく健診での検査（市町村国保加入者や生活保護受給者）
・事業所健診での検査（健康保険等加入者）
実施期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
助成額 検査費用の全額
受検予定者数 7,180人

② 予防接種

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のうち抗体価が基準値未満の者
実施方法 委託医療機関での個別接種
実施期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
助成額 接種費用の全額
接種予定者数 718人

歳出科目 (P206~P207)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
保健指導事業	19,993	20,515	△522

主な財源		主な経費	
県支出金	613	報酬	9,131
諸収入	3,840	共済費	1,043
一般財源	15,540	報償費	875
		需用費	1,279
		役務費	944
		委託料	3,910

上越市健康増進計画に基づき、糖尿病や高血圧等の生活習慣病予防の啓発及び健康教育等により、高額な医療費を要し治療が長期化する傾向が強い脳血管疾患や心筋梗塞、慢性腎臓病等の発症予防と重症化予防を図り、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指すもの

○生活習慣病予防対策事業 15,348

【目的】

上越市健康増進計画を踏まえた総合的な健康づくり施策を推進するため、市の健康課題の解決に向けた取組により、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。

【31年度目標】

- ・健康診査受診者のⅡ度以上高血圧者（160/100mmHg以上）及び糖尿病領域者（HbA1c6.5%以上）の減少を目指す。
- ・働き盛り世代への健康支援として、企業等と連携し市の健康実態や個別の健診結果等についての健康講座を行うとともに、企業看護職を含めた健康管理担当者への保健指導実施方法等についての研修会を開催する。

【実施内容】

(1) 健康づくり推進協議会の開催（2回）

上越市健康増進計画に基づいた健康づくり事業の報告や、健康づくり施策の方向性についての協議を行うため、健康づくり推進協議会を開催する。

(2) 生活習慣病予防講座

・糖負荷検査（7回）

糖尿病等の生活習慣病の予備群を対象に糖負荷検査を行い、その結果に基づいて保健指導を行い、自ら健康管理ができるように支援する。

・頸動脈エコー検査・尿中アルブミン検査（5回）

特定保健指導の積極的支援該当者等に動脈硬化の状態を確認するための検査を行い、医療機関への受診や生活習慣等の改善につなげる。

区分	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
糖負荷検査（人）	105 (15)	90 (5)	110 (15)	5 (0)
頸動脈エコー検査・ 尿中アルブミン検査（人）	90 (10)	70 (5)	90 (10)	0 (0)

※（ ）は国民健康保険以外の人数

(3) 健診会場での保健指導

市が実施する健診会場で健診結果を活用した具体的な個別指導を行う。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	204	204	204	0
参加人数 (人)	21,800	21,300	21,300	△500

(4) 健診結果説明会での保健指導

経年の健診結果から自らの健康状態を確認し、重症化予防のために生活習慣の改善に取り組むことができるよう支援する。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	445	420	420	△25
参加人数 (人)	7,900	7,300	7,300	△600

(5) 健康講座、健康相談会

地域や職域の健康課題に沿った健康講座等を実施する。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	500	415	420	△80
参加人数 (人)	15,000	14,800	14,800	△200

(6) 働き盛り世代の健康づくりの推進

・企業等との連携による健康支援の取組

働き盛り世代への健康づくりの取組を企業等に広げるため、生活習慣病予防に関する健康講座を行う。

・企業看護職等との連携による健康支援の取組

働き盛り世代への健康づくりの取組を企業等に広げるため、看護職を含めた健康管理担当者等の研修会を保健所と連携し開催する。

・全国健康保険協会新潟支部との連携による人工透析予防サポート事業

全国健康保険協会新潟支部との「健康づくりの推進に向けた包括的連携協定」に基づき、人工透析予防サポート事業等を実施する。

・住友生命保険相互会社との連携による健康情報等の提供

平成 30 年 6 月に締結した住友生命保険相互会社との「健康づくりの推進に係る包括的連携」に基づき、健康情報等の提供や受診勧奨を実施する。

・上越勤労者福祉サービスセンターと連携した健康講座と企業への出前講座の開催

中小企業勤労者やその家族を対象に、健診結果からみた生活習慣病の予防について学ぶ機会を提供する。

・健診会場での保健指導や健診結果説明会の開催

国民健康保険加入者以外の被扶養者に対して、集団健診会場や健診結果説明会での保健指導により、生活習慣病予防に取り組むことができるよう支援する。

・健康づくりポイント事業（再掲）

健康診査受診率及び結果説明会の参加率の向上を主眼とし、市民自ら行う健康づくりに関する取組に対し、ポイントを付与し、15ポイントで市温浴施設の入浴券を贈呈するほか、抽選で市宿泊施設の利用券やメイド・イン上越認証品の地場産品などが当たる健康づくりポイント事業を引き続き実施する。

運動習慣の意識向上と定着化に重点を置いた項目や、知り合いを誘って取り組むことでポイントを加点する項目などを新設するとともに、市温浴施設入浴券の発送時期を見直すほか、抽選で当たる報償品を選択制にするなど、仕組みを改善し、市民の参加意識の向上を目指す。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
取組参加人数（人）	1,500	1,500	1,500	0

(7) 学校血液検査保健指導

・学童期からの生活習慣病予防教育の推進

小学5年生と中学2年生及びその保護者に対して、血液検査の目的が理解できるよう養護教諭等と連携しながら、事前の保健指導を実施する。また、検査実施後、全ての小・中学校において、食べ物と血液の関係について集団学習する機会を設けるとともに、保護者を含めて自分の体にあわせた食べ方や体の動かし方等、生活習慣の改善に向けて取り組むことができるよう個別に支援する。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
小学校（校）	50	41	50	0
中学校（校）	22	12	22	0

○健康づくり地域支援事業 706

【目的】

地域の健康課題を明らかにし、地域ごとに異なる健康課題に沿った健康づくり活動が自発的に行われるように、上越市健康増進計画を踏まえた総合的な健康づくり施策を推進する。

【31年度目標】

健康づくり推進活動チーム研修会等各種研修会の参加率を向上させる。

【実施内容】

(1) 健康地区組織活動支援事業

健康づくりリーダー、食生活改善推進員及び運動普及推進員が、地域における主体的な活動を展開できるよう健康づくり推進活動チーム研修会の地区毎の開催単位を見直し、年1回に集約し開催する。また食生活改善推進員及び運動普及推進員の養成講座や育成研修会を開催する。

・健康づくり推進活動チーム研修会

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	62	62	31	△31
参加人数 (人)	2,500	2,500	1,250	△1,250

・食生活改善推進員育成研修会

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	9	9	1	△8
参加人数 (人)	280	307	100	△180

※全体研修会を毎年、ブロック単位研修会を隔年で実施（30年度実施、31年度未実施）

・運動普及推進員育成研修会

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	3	4	4	1
参加人数 (人)	200	230	230	30

・食生活改善推進員及び運動普及推進員養成講座

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
食 推 (人)	40	22	40	0
運 推 (人)	25	15	25	0

○食生活改善事業 2,715

【目的】

市民が健康な体づくりのために、バランスの取れた食習慣の大切さを理解し、生活の中に取り入れることができるように、地域ごとの特徴や実情を踏まえた活動を支援することで、生活習慣病予防につなげる。

【31年度目標】

乳幼児の保護者及び健診結果説明会等の参加者が、子どもの発育・発達にあわせた食べ方や自分自身の体に合った食べ方を理解し、食習慣を選択できるよう支援することで、適正体重の人の割合を増やす。

【実施内容】

(1) 生活習慣病予防教室

健康診査及び健診結果説明会等の会場で、生活習慣病予防のガイドラインに基づく1日の食品の基準量を展示し、健診結果の背景にある食生活の見直しを支援する。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	464	464	412	△52
参加人数 (人)	19,000	19,000	18,000	△1,000

(2) 元気っこ教室

乳幼児健康診査等の会場で、年齢に合わせた 1 日の食品の基準量を展示し、子どもの発育・発達に合った食生活の実践を支援する。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
回 数 (回)	134	134	102	△32
参加人数 (人)	3,100	3,100	2,500	△600

○身体機能維持支援事業 1,160

【目的】

市民が身体活動・運動の大切さを理解し、習慣づけるような行動変容を促すとともに、若い頃から自分の体に関心を持ち、身体活動の増加を図るよう意識づけることにより、生活習慣病や身体機能の低下を予防する。

【31 年度目標】

身体活動・運動普及活動の継続並びに健康づくりポイント事業の活用により運動習慣のある人(※)を増やす。

※歩行または身体活動を 1 日 1 時間以上実施している人、1 回 30 分以上運動を週 2 日以上、1 年以上実施している人

(厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム平成 30 年度版」の質問票から引用による)

【実施内容】

(1) 体力測定活動

保育園や子育て広場等で保護者の握力測定を実施し、身体活動の増加、運動習慣の動機づけや定着を図る。

年間予定回数 43 回、予定参加者数 2,500 人

(2) 運動普及活動

健診結果説明会等で握力、体組成測定を実施し、健診結果に沿った身体活動の増加、運動習慣の動機付けや定着を図る。

年間予定回数 88 回、予定参加者数 3,000 人

○たばこと健康事業 64

【目的】

改正された健康増進法に基づき、受動喫煙を防止するための啓発活動や市所管施設の受動喫煙防止を徹底するとともに、生活習慣病の重大な危険因子である喫煙による健康被害を減少させるため、未成年者の喫煙防止や成人の禁煙支援を推進する。

【31年度目標】

- ・妊婦及び健康診査受診者の喫煙率の減少を目指す。
- ・改正された健康増進法に基づき、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発など、県と連携し、受動喫煙を防止するための措置を推進する。

＜妊婦の喫煙率＞

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (12 月末現在)
対象者数 (人)	1,369	1,245	969
喫煙者数 (人)	27	22	15
喫煙率 (%)	2.0	1.8	1.5

＜健康診査受診者の喫煙率＞

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (12 月末現在)
対象者数 (人)	19,625	19,431	19,258
喫煙者数 (人)	2,280	2,217	2,123
喫煙率 (%)	11.6	11.4	11.0

＜公共施設の禁煙・分煙実施率＞

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)
対象施設数 (施設)	390	384	386
禁煙・分煙実施数 (施設)	361	358	365
実施率 (%)	92.6	93.2	94.6

【実施内容】

(1) 妊産婦喫煙防止

- ・すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、喫煙習慣のある妊婦及び夫に対して、喫煙による母子への健康被害に関する資料の配付や、スモーカーライザーによる呼気一酸化炭素濃度測定を行い、禁煙に向けた指導を行う。
- ・妊娠届出時や 3 か月児健康診査等において、喫煙経験のある妊産婦に対して、健康への影響に関する資料を配付し、禁煙に向けた指導を行う。

(2) 未成年者喫煙防止

- ・教育委員会と連携し、小学校 6 年生と中学校 3 年生に対して喫煙防止の啓発資料を配付し、たばこの害について周知する。

(3) 禁煙支援

- ・特定健康診査及び市民健康診査を受診した喫煙者に対して、COPD（慢性閉塞性肺疾患）や禁煙外来の紹介等に関する資料を配付し、禁煙行動に結びつくよう支援する。

(4) 受動喫煙防止

- ・平成 30 年 7 月に改正された健康増進法に基づき、県と連携し、市所管施設が適正に受動喫煙防止対策を実施しているか所管課に確認するとともに、適切な助言、指導を行う。

歳出科目 (P206~P209)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高齢者予防接種事業	148,732	142,884	5,848

主な財源		主な経費	
一般財源	148,732	需用費	111
		扶助費	11
		役務費	612
		委託料	147,998

【目的】

予防接種法に基づき、65歳以上の市民及び一定の基準を満たす60歳以上65歳未満の市民を対象に予防接種を実施し、疾病の発症や重症化を予防する。

【31年度目標】

肺炎球菌予防接種の定期接種対象者への個別通知を実施するほか、広報上越や市ホームページ、委託医療機関による周知を図り、予防接種の接種率の向上を目指す。

【実施内容】

(1) 季節性インフルエンザ

- ① 助成対象者 接種日現在満65歳以上の人
接種日現在満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人
- ② 接種方法 委託医療機関での個別接種
- ③ 接種期間 平成31年10月1日から平成32年3月31日まで
- ④ 接種回数 実施期間内で1回
- ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額5,270円(自己負担なし)
生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,650円
(自己負担額1,620円)

⑥ 接種率の見込み・計画

区分	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
対象者数(人)	57,983	57,983	58,546	563
接種者数(人)	37,631	37,717	38,055	424
接種率(%)	64.9	65.0	65.0	0.1

(2) 肺炎球菌感染症

① 助成対象者

- ・平成 31 年度末現在の年齢が満 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳の人

※65 歳以上 5 歳刻みの人を定期接種対象者とする経過措置は平成 30 年度で終了予定だったが、未接種者へ接種機会を提供するため、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間、引き続き対象者の拡大を継続することとなった。

- ・平成 31 年度末現在の年齢が満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳 1 級に相当する人

② 接種方法 委託医療機関での個別接種

③ 接種期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

④ 接種回数 生涯で 1 回

⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額 8,007 円 (自己負担なし)

生活保護世帯以外の人 接種費用の一部 3,387 円

(自己負担額 4,620 円)

⑥ 個別通知 助成対象者に対して、個別通知を実施する。

⑦ 接種率の見込み・計画

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
対象者数 (人)	9,072	9,072	9,055	△17
接種者数 (人)	2,237	2,428	2,436	199
接種率 (%)	24.7	26.8	26.9	2.2

歳出科目 (P208~P209)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歯科保健事業	9,665	10,077	△412

主な財源		主な経費	
県支出金	2,220	報酬	1,080
一般財源	7,445	報償費	60
		旅費	38
		需用費	393
		役務費	1,691
		委託料	6,319

【目的】

上越市歯科保健計画に基づき、生涯を通じて歯や口腔の健康状態を保ち、生活の質（QOL）を維持・向上させるため、歯科疾患の発症予防及び重症化予防の取組を推進する。

【31年度目標】

- ・生涯を通じてかかりつけ歯科医を持つことと定期的な受診の重要性について啓発し、過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合50%以上を目指す。
- ・歯科健康診査（歯科医療機関委託）の受診率の向上を目指す。

【実施内容】

(1) 歯科健康診査事業

① 歯科医院やイベント等で行う歯科健康診査

- ・成人歯科健康診査業務委託事業を実施するとともに、幼児健康診査やお口の健康フェスタにおいて、歯科健康診査やブラッシング指導等を行う。
- ・平成29年度から実施した集団健診会場における歯科健康診査は、対象としていた働き盛り世代の受診者が25%程度であり、また受診者の多くは、かかりつけ歯科医を定期的に受診し、メンテナンスを行っており、健診会場での歯科健康診査は効果が低いと判断したため廃止とした。

事業名	対象者
成人歯科健康診査 (業務委託)	20歳（平成31年度末年齢）、妊婦とその夫 40・45・50・55・60・65・70歳（平成31年度末年齢）
歯と歯ぐきの健康診断	幼児健康診査は18歳以上の希望者 お口の健康フェスタは希望者

区分	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
成人歯科健康診査 受診率（%）	8.3	7.4	8.4	0.1
歯と歯ぐきの健康診断 (件)	700	650	700	0
集団健診会場における 歯科健康診査（件）	100	74	-	△100

② 受診勧奨

- ・歯科医院で行う成人歯科健康診査未受診者（40・50歳）へ再勧奨通知を郵送する。

(2) 健康教育・健康相談

① すくすく赤ちゃんセミナーにおける唾液潜血検査

- ・歯周病は身体の健康との関係性が認められており、妊娠期においては、歯周病が早産や低出生体重児のリスクとなるため、歯周病を早期に発見するための唾液潜血検査の実施及び結果説明と健診受診の啓発を行う。

② 歯周病予防講座

- ・地区健康講座や健診結果説明会における唾液潜血検査の実施及び歯科衛生士による講話（唾液潜血検査の意義、歯周病と身体の健康との関連、定期的な受診とメンテナンスの必要性）を行い、歯や口腔の健康管理の実践につなげる。
- ・「生活歯援プログラム」を活用したセルフチェックにより、受診の動機付けを行い、歯周病のみならず、糖尿病や心疾患などの発症予防及び重症化予防につなげる。

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
生活習慣病予防講座・ 健診結果説明会（回）	10	11	10	0
実施者数（人）	250	181	250	0

③ 町内会の健康講座や訪問活動等における啓発

- ・歯周病の一因として肥満や口呼吸、喫煙があり、生活習慣病など全身の疾患との関連があることを啓発する。

④ 健康づくりポイント事業の実施による健康診査受診者増加の取組

- ・市民自らの歯周病の早期予防・治療に対する取組を促し、歯科健康診査の受診者の増加を図る。

⑤ 民間保険会社との連携協定による啓発

- ・民間保険会社との連携協定により、歯科健康診査の受診や口腔ケアの必要性の啓発に取り組む。

歳出科目 (P208～P209)	4款1項3目	予防費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
こころの健康づくり推進事業	438	373	65

主な財源		主な経費	
県支出金	262	報償費	235
一般財源	176	旅費	75
		需用費	85
		負担金補助及び交付金	43

【目的】

上越市自殺予防対策推進計画に基づき、精神保健や自殺予防対策に対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、地域や関係機関とのネットワークによる「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりなど、自殺予防対策を総合的に推進し、自殺者の減少を図る。

【31年度目標】

- ・医療機関や関係機関と連携し、自殺未遂者が繰り返すことを防ぐための仕組みづくりや自殺の可能性が高い人の予防対策、遺族支援に取り組む。
- ・地域の自殺の実態に即した「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを30地区において継続して実施する。
- ・高齢者等ハイリスク者の自殺予防のため、気づきや声かけ等の支援方法や自殺のリスク判断についての理解を深めるよう、介護保険事業所や医療機関従事者に対し、研修会において自殺の実態や予防対策について周知する。

【実施内容】

- (1) 自殺未遂者の再発防止に向けた支援を医療機関や関係機関と連携し行う。
- (2) 地域の中での「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを30地区で継続して実施する。
高齢者等ハイリスク者への気づきや声かけ、専門機関へのつなぎ方等について理解を深めるため、地域の介護保険事業所等を対象とした研修会を開催する。さらに市内28会場で実施する「すこやかに老いるための市民啓発講座」においても周知する。
- (3) 上越保健所との連携により、医療機関における様々な職種の職員が、自殺のサインやリスクに気づいた時に相談機関や精神科受診につなげられるよう研修会を開催する。
- (4) 地域や行政、各種団体とのネットワーク体制を強化するため、上越市自殺予防対策連携会議を開催する。
- (5) 上越保健所との連携により、地域包括支援センター等の職員を対象に支援の振り返りや担当者の心理的サポートを行うため、自殺未遂・既遂事例検討会を実施する。
- (6) 電話相談や面接、訪問活動などを行うとともに、相談内容に応じ医療機関や適切な関係機関につなぐ。
- (7) 自死遺族などが語り合う場としての「はじめの会」への会場の提供や運営などの支援を行う。

歳出科目 (P208~P209)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
斎場管理運営費	127,029	92,495	34,534

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	27,426	需用費	66,322
財産収入	227	委託料	58,061
諸収入	228	使用料及び賃借料	3
一般財源	99,148	備品購入費	67
		負担金補助及び交付金	
			2,576

【目的】

上越斎場及び頸北斎場の効率的かつ安定的な管理運営を行い、市民が安心して快適に利用できるよう施設の維持管理に努め、公衆衛生の確保を図る。

【実施内容】

(1) 上越斎場 60,499

<主な経費の内容>

- ・光熱水費 14,765
- ・火葬炉部分修繕、火葬炉台車耐火物入替修繕等 9,425
- ・火葬等業務委託料、火葬炉保守点検委託料等 36,199

<火葬件数の見込み・計画>

(単位：件)

区分	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
死体	2,037	2,053	2,079	42
死胎等、産汚物	133	84	86	△47
合計	2,170	2,137	2,165	△5

(2) 頸北斎場 63,954

<主な経費の内容>

- ・光熱水費、燃料費 5,287
- ・火葬炉部分修繕、設備機器交換修繕等 36,481
- ・火葬等業務委託料、火葬炉保守点検委託料等 21,862

<火葬件数の見込み・計画>

(単位：件)

区分	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
死体	325	347	341	16
死胎等、産汚物	5	2	4	△1
小動物	405	391	417	12
合計	735	740	762	27

(3) 経塚斎場使用料補助金 2,576

- ・経塚斎場を使用する中郷区及び板倉区の住民に対する使用料補助金について、斎場使用料の均衡を図るため、補助金を交付する。

＜経塚斎場使用料補助金の概要＞

(単位:円)

種別	区分	単位	経塚斎場使用料金		補助額	窓口支払額	(参考) 上越市 斎場 使用料	
			妙高市内 居住者	妙高市外 居住者				
火葬	12歳以上	一死体	13,000	26,000	16,000	10,000	10,000	
	12歳未満	一死体	8,000	16,000	10,000	6,000	6,000	
	死産児	一死体	4,000	8,000	5,200	2,800	2,800	
焼却	人体の一部	一包	3,000	6,000	3,200	2,800	2,800	
葬儀等 の式場	告別ホール 及び和室等	一回	3時間以内	4,000	8,000	4,000	4,000	—
			12時間以内	8,000	16,000	8,000	8,000	—
			24時間以内	12,000	24,000	12,000	12,000	—
			24時間を 超えるとき	24,000	48,000	24,000	24,000	—

＜補助件数の見込み・計画＞

(単位:件)

区分	平成30年度		平成31年度 計画②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
火葬	12歳以上	165	162	△4
	12歳未満	0	0	0
	死産児	0	0	0
焼却	人体の一部	0	0	0
葬儀等の式場		0	2	0
合計		165	164	△4

歳出科目 (P208～P209)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
斎場整備事業	36,236	7,932	28,304

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,800	旅費	7
市債	22,200	需用費	14
一般財源	10,236	役務費	9
		委託料	19,436
		使用料及び賃借料	26
		公有財産購入費	16,744

【目的】

上越斎場施設設備の老朽化や将来の火葬需要の増加に対応するため、新上越斎場を整備する。

【31年度目標】

「新上越斎場建設事業整備方針」を踏まえ、民間活力導入可能性調査を実施し、基本構想を策定するとともに、用地交渉、用地取得を進める。

【実施内容】

整備方針を踏まえた施設計画の整理を行うとともに、民間活力導入可能性調査を実施した上で、基本構想を策定する。また、建設予定地における用地測量を実施し、用地交渉、用地取得を進める。

- (1) 斎場建設技術支援業務委託
 - ・民間活力導入可能性調査業務委託 7,645
 - ・技術支援業務委託 495
- (2) 既存斎場アスベスト等事前調査 1,957
- (3) 用地測量、用地調査業務委託 9,295
- (4) 不動産鑑定委託 44
- (5) 斎場用地取得費 16,744

歳出科目 (P208~P209)	4款1項4目	環境衛生費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
畜犬管理事業	3,760	3,901	△141

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,363	報酬	2,042
諸収入	397	共済費	202
		需用費	133
		役務費	555
		委託料	537
		使用料及び賃借料	246

【目的】

畜犬登録及び狂犬病予防注射の接種を徹底させるとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

【31年度目標】

関係機関と連携し、飼い主への畜犬登録及び狂犬病予防注射の重要性の周知による適正管理に努めるとともに、未接種登録犬の飼い主に対し接種の啓発を行う等により予防接種率を向上させ、狂犬病の発生につながるリスクを排除する。

【実施内容】

- (1) 畜犬の登録管理
- (2) 狂犬病を予防するため集合注射を実施する。
- (3) 未接種登録犬や、住所変更や飼い主の変更の届出をしていないため所在が不明となっている犬の対策として、督促状の発送による注射実施の啓発や、電話等による実態把握を行い登録台帳の整理を行う。
- (4) 広報上越やチラシ回覧等により、犬や猫等の飼い主に対する適正飼育の啓発を行う。

<狂犬病予防注射の見込み・計画>

区分	平成30年度		平成31年度 計画 ②	比較増減 ②-①
	当初計画①	実績見込み		
登録頭数(頭)	7,300	6,887	7,086	△214
予防注射頭数(頭)	7,081	6,544	6,873	△208
予防注射接種率(%)	97.0	95.0	97.0	0

歳出科目 (P210~P211)	4 款 1 項 4 目	環境衛生費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
霊園管理運営費	476	758	△282

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	467	需用費	59
諸収入	9	役務費	13
		委託料	390
		使用料及び賃借料	14

【目的】

柿崎区、大潟区、中郷区及び板倉区における公設霊園の適正な管理を行い、公衆衛生の向上を図る。

【実施内容】

- (1) 永代使用及び墳墓の設置等の許可
- (2) 施設内の草刈り、清掃等維持管理

<施設概要>

区分	柿崎霊園	大潟霊園	中郷霊園	釜塚共同墓地
供用開始日	平成 16 年 7 月	平成 6 年 1 月	平成 2 年 12 月	昭和 60 年 7 月
墓地区画数	4 m ² : 33 区画 6 m ² : 40 区画	4 m ² : 189 区画	4 m ² : 36 区画 6 m ² : 112 区画	12 m ² : 25 区画
使用区画数	73 区画	189 区画	145 区画	24 区画
残区画数	—	—	3 区画	1 区画
永代使用料	4 m ² : 300,000 円 6 m ² : 450,000 円	4 m ² : 350,000 円	4 m ² : 136,000 円 6 m ² : 204,000 円	12 m ² : 40,000 円
霊園管理料 (1 区画当たり)	2,000 円/年	2,000 円/年	2,000 円/年	—
管理形態	直営	直営	直営	指定管理
付帯施設	トイレ 1 棟 給水施設 1 か所 外灯 2 基	トイレ (物置) 1 棟 給水施設 2 か所 外灯 2 基	トイレ 1 棟 東屋 1 棟 給水施設 3 か所 外灯 2 基	なし
事業費 (千円)	38	226	212	0

※使用区画数及び残区画数は平成31年1月1日現在の区画数

提出課	健康づくり推進課 地域医療推進室
-----	---------------------

歳出科目 (P210~P211)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中ノ俣診療所管理運営費	13,747	12,950	797

主な財源		主な経費					
使用料及び手数料	4,773	一般財源	5,536	報酬	4,062	役務費	152
県支出金	3,418			旅費	36	委託料	3,851
諸収入	20			需用費	5,549	使用料及び賃借料	93

【目的】

中ノ俣診療所を開設するとともに、市街地の医療機関への通院支援を行うことにより、中ノ俣、上綱子地区における地域医療を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

【実施内容】

(1) 中ノ俣診療所の開設 9,901

- ① 診療日 毎週木曜日（午後1時から3時まで）
- ② 診療科目 内科、小児科
- ③ 運営形態 直営
- ④ 事業費及び診療状況（計画）

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	8,968	8,616	9,901	933
診療日数（日）	47	45	48	1
延べ患者数（人）	516	510	483	△33
1日平均（人）	11.0	11.3	10.1	△0.9

⑤ 主な経費の内容

- ・医師報酬 2,832
- ・看護師等報酬 1,230
- ・修繕料 914
- ・医薬材料費 3,937
- ・医師賠償保険料 103
- ・施設管理委託料 377
- ・診療業務関係委託料 147

(2) 市街地への通院支援車運行 3,846

- ① 対象地区 中ノ俣、上綱子地区
- ② 運行日 毎週火曜日及び金曜日
- ③ 定員 1回につき9人まで
- ④ 運営形態 業務委託
- ⑤ 事業費及び運行状況(計画)

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
事業費(千円)	3,982	3,466	3,846	△136
運行回数(回)	101	97	101	0
利用者数(人)	530	525	530	0
1回平均(人)	5.2	5.4	5.2	0

⑥ 主な経費の内容

- ・ 運転業務委託料 3,327
- ・ 車両燃料費 308

歳出科目 (P210~P211)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大島診療所管理運営費	36,037	36,744	△707

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	32,479	報酬	1,631
諸収入	3,558	需用費	27,192
		役務費	710
		委託料	3,530
		使用料及び賃借料	2,323

【目的】

大島診療所を運営し、大島区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日から土曜日（水曜日及び土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 内科、外科、小児科
- (3) 運営形態 直営
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	36,744	33,834	36,037	△707
診療日数（日）	293	293	293	0
延べ患者数（人）	3,772	3,945	3,693	△79
1日平均（人）	12.9	13.5	12.6	△0.3

歳出科目 (P210~P211)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清里歯科診療所管理運営費	24,867	21,124	3,743

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	20,301	需用費	200
一般財源	4,566	役員費	7
		委託料	8,438
		備品購入費	4,041
		負担金補助及び交付金	12,181

【目的】

清里歯科診療所を運営し、清里区における歯科医療を確保することにより、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日、火曜日、水曜日、金曜日及び土曜日（土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 歯科
- (3) 運営形態 業務委託
- (4) 事業費及び診療状況（計画）

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	21,124	21,152	24,867	3,743
診療日数（日）	243	247	243	0
延べ患者数（人）	3,657	3,697	3,697	40
1日平均（人）	15.0	15.0	15.2	0.2

歳出科目 (P210~P213)	4款1項5目	診療所費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
安塚診療所管理運営費	83,119	90,677	△7,558

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	79,955	報酬	5,686
諸収入	3,164	需用費	63,541
		役務費	701
		委託料	5,238
		使用料及び賃借料	1,536
		備品購入費	5,115

【目的】

安塚診療所を運営し、安塚区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

【実施内容】

- (1) 診療日 月曜日から土曜日（水曜日及び土曜日は午前のみ）
- (2) 診療科目 内科、外科、小児科
- (3) 運営形態 直営
- (4) 職員体制 医師1人、看護師3人、事務3人
- (5) 事業費及び診療状況（計画）

区分	平成30年度		平成31年度 予算②	比較増減 ②-①
	当初予算①	実績見込み		
事業費（千円）	90,677	81,123	83,119	△7,558
診療日数（日）	292	290	291	△1
延べ患者数（人）	11,692	10,740	10,740	△952
1日平均（人）	40.0	37.0	36.9	△3.1

※患者の高齢化に伴う薬の一包化等の調剤の負担増などの課題を解決し、薬剤師による適切な服薬指導等を行えるよう、平成31年度から院外処方化を予定（保険薬局は公募により選定）。

歳出科目 (P212~P213)	4款1項6目	上水道費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小規模水道管理運営費	183	183	0

主な財源		主な経費	
一般財源	183	役務費	183

【目的】

皆口地区における小規模水道の水質維持のため、貯水槽の清掃や水質検査を行い、地域住民に生活用水を安定的に供給する。

【実施内容】

皆口地区の小規模水道の維持管理 183

- ・貯水槽清掃手数料、水質検査手数料

<施設概要>

地区	皆口
給水世帯数	8戸 (平成31年1月1日現在)
給水人口	13人 (平成31年1月1日現在)
浄水方式	次亜塩素酸ナトリウムによる消毒
原水	1か所
配水池	1か所
使用料	無 (地元が設置管理)